

質疑回答書

件名：大和郡山市自動体外式除細動器(AED)賃貸借業務

番号	題名	質問	回答
1	長期継続契約について	本件の契約期間中に契約解除を行う予定はあるのでしょうか。 過去に予算減額のため、契約解除となった事例などはあるのでしょうか。	現在のところ、入札説明書 5「長期継続契約に関する事項」に掲げる長期継続契約の解除条件に基づく解除以外では、契約は継続するものとします。 また、当市においては、過去に予算減額のため、長期継続契約を解除となった事例はございません。
2	保証金について	参加申請提出の際、令和4年度・令和5年度自動体外式除細動器(AED)賃貸借等業務実績表を提出させていただく予定ですが、入札保証金と契約保証金が免除として認可いただけた場合には通知等いただけるのでしょうか。	入札保証金は、ご提出いただきました実績表の内容を審査し、参加資格の確認とともに免除の可否を通知します。 契約保証金については、大和郡山市契約規則第22条に掲げる条件に該当すると認められた場合において、開札後に口頭等の手段を以て通知します。
3	リース料の支払いについて	賃貸借料の支払いは月払いで使用月の翌月末までに振込にて支払う後払いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	契約書式について	契約書式は落札者指定書式で問題ございませんでしょうか。	基本的に問題ありませんが、内容について一部修正をお願いする場合があります。
5	動産相互保険について	機器に付保します動産総合保険についてですが、補償範囲は地震・津波・噴火などの天災は補償に含まれない一般的な動産総合保険との認識でよろしいでしょうか。 物件に付保する動産総合保険の保険価額(保険金額)は、リース経過期間などに応じた時価となりますがよろしいでしょうか。 保守費用とソフトウェア(含まれる場合)は動産総合保険の適用外で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。機器に付保する保険および保守費用は契約金額に含まれるものとします。
6	物件の滅失毀損について	天災地変等の不可抗力により、物件が滅失毀損し修理不能となった場合、残賃貸借期間の賃貸借料相当額のお支払いについては別途協議という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	固定資産税について	固定資産税は賃貸人の負担でしょうか。	お見込みのとおりです。
8	保守について	本物件の保守責任は落札者にあるのでしょうか。 保守責任が落札者にある場合、保守等について第三者へ委託してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。落札者の責任において、製造者への依頼、保守点検費用負担などお願いいたします。
9	満了時の機器引揚について	落札者負担での引き揚げの場合、物件引揚時には各設置先にまで回収に行くのでしょうか、それとも貴市により1か所に集められた状態で引揚を行うのでしょうか。 満了時における引き揚げ作業について、第三者へ委託してもよろしいでしょうか。	落札者負担での引き揚げとなります。発注者に事前連絡のうえ、各設置先担当者と連絡を取り、引き揚げ作業を行ってください。また、引き揚げ作業における第三者への委託は可とします。
10	入札書について	入札書に記載する日付は作成日の日付を記入するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	委任状について	今回は郵便入札であることから委任状等は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	封筒について	裏面への割印は入札書に捺印する印鑑(業者登録時の使用印鑑)での捺印でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

加添	題名	質問	回答
13	設置先について	本件設置先のほとんどがファミリーマートになる理由をお教え頂けますでしょうか。	本入札は、現在市が市内のファミリーマートの店舗へ設置しているAEDのリース契約(令和6年8月末迄)の更新を行うものであるためです。
14	設置先について	AEDの設置基準に基づいて本設置先にAEDを置かせてもらうだけとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	設置先について	貴市とファミリーマート間で設置使用等における覚書や契約書等の締結をされているのでしょうか。覚書や契約書がある場合、その写しを頂くことは可能でしょうか。	本市とファミリーマート間でAED設置に係る覚書を締結しております。落札者のみ覚書の写しをお渡しすることは可能です。
16	設置先について	契約期間中に設置先のコンビニが閉鎖されてしまった場合でも、本件の契約は継続いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様について	・管理向上の為、セルフテストの結果及びAED本体に生じた不具合の内容を、リモート監視機能等の方法で確認し発注者に報告すること、と記載がありますが、本案件においては上記システムに掛かる費用・消耗品(電池など)についても、必要に応じ契約期間中の交換を受注者が現場にて交換対応を行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様について	遠隔管理システム運用において、個人情報保護法など遵守した使用において十分な実績があること、と記載がありますが、十分な実績とはどの程度の実績を見込んでいるのでしょうか。	遠隔監視を有している機種であり、国内販売において、最低3年以上の遠隔監視を付けて販売している機種であることとします。
19	仕様について	「(4)通電波形は二相波形式であること。出力エネルギーは200J以下であること。」に関して、1回目の電気ショック出力エネルギーが200J以下であれば同等品可となりますでしょうか。不可の場合はその理由について、JRC蘇生ガイドライン2020および医学的根拠に基づきご教示お願い致します。	1回目の電気ショック出力エネルギーが200J以下であれば問題ありません。
20	仕様について	「(11)バッテリーの残量は段階的に表示されること。」について、リモート監視機能等の方法で確認できれば同等品可という理解で宜しいでしょうか。	AED本体で確認できる機種でお願いします。
21	仕様について	「心肺蘇生の手順を誘導」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、AEDからは電源ONから胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始するときには「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約2分間が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析するときには、「残り5回です。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番 号	題名	質問	回答
22	仕様について	<p>「リモート監視機能」とありますが、日本光電工業株式会社が提供するAEDリモート監視システムを利用して1日1回のAED自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認いただく運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また上記対応に加え、AEDの稼働状態(AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量)のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出タイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教えいただけますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。</p>	<p>「リモート監視機能」についてはお見込みのとおりです。レポートの提出に関しては、原則毎月の提出をお願いします。</p>
23	仕様について	<p>設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の「改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議する」との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	仕様について	<p>「修理業」とありますが、機器の以上が発生した場合は、弊社コールセンターにご連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い、原状復帰します。そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。異常確認時に代替新機への交換対応等が可能な場合は、修理業の許可は必要ありません。</p>
25	その他	<p>消耗品について「交換」とありますが、新しい消耗品は設置先に送付しお客様で交換いただき、使用済み消耗品については、同梱の着払い伝票を使用して返送いただく運用をご承認いただけますでしょうか。</p>	<p>消耗品の交換については、受注者または保守作業担当者が設置先に訪問し交換作業を行ってください。使用済み消耗品の回収方法として、着払い伝票を使用する運用については承認します。ただし集荷依頼は受注者が行ってください。</p>
26	その他	<p>パッドやバッテリー等の消耗品は・・・発注者や設置施設担当者が関与しない方法であれば概ね可とする、と記載がありますが、以下の運用でも問題ございませんでしょうか。</p> <p>①保守作業担当者が設置先担当者様に事前調整の上訪問し、消耗品を新しいものに交換する。</p> <p>②保守作業担当者は、交換後消耗品を箱詰めして送り状(送付先は機器メーカー)を貼り付け、設置先担当者様に預ける。</p> <p>③設置先担当者様の都合を確認したうえで、保守作業担当者が宅配の集荷依頼を行う。</p> <p>④集荷に訪れた宅配業者に設置先担当者様が使用済み消耗品を引き渡す。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>